

軽度者(要支援 1・要支援 2・要介護 1)に対する福祉用具貸与の取扱いについて

1、例外給付の判断方法

例外的に福祉用具が必要な状態にあるものとして、

- I 疾病その他の原因により、状態が変動しやすく、日によって又は時間帯によって、頻繁に第 23 号告示第 19 号のイに該当する者
- II 疾病その他の原因により、状態が急速に悪化し、短期間のうちに第 23 号告示第 19 号のイに該当するに至ることが確実に見込まれる者
- III 疾病その他の原因により、身体への重大な危険性又は症状の重篤化の回避等医学的判断から第 23 号告示第 19 号のイに該当すると判断できる者

上記の I～III のいずれかに該当する者であることが、

主治の医師から得た情報(主治医意見書・医師の診断書)及び軽度者の状態像について適切な助言が可能な者(福祉用具専門相談員・理学療養士・作業療法士)等が参加するサービス担当者会議等を通じた適切なケアマネジメントにより指定支援事業者が必要と判断し確認を求められた場合には、判断したことの確認を書面をもって行う。

2、取扱い

- ① 現行の要介護認定データに基づく判断方法を原則とする。
- ② 急を要する貸与以外は、事前に町の確認を受けるものとする。
- ③ 確認を受ける際に提出する書類
 - ・ 軽度者に係る福祉用具貸与費算定の判断理由書
 - ・ 居宅サービス計画書(1)(2)
 - ・ サービス担当者会議の記録(第 4 表、第 5 表)
- ④ 居宅サービス計画作成後、少なくとも 6 月に 1 回はサービス担当者会議を開催することとなっており、継続して福祉用具貸与をうける必要がある場合は、再度、書類の提出が必要

なお、この取扱いは、平成 19 年 4 月 1 日から適用する。

軽度者に係る福祉用具貸与費算定の判断理由書

年 月 日

睦沢町長 様

居宅介護支援事業者名

居宅介護支援事業所名

㊞

介護支援専門員 氏名

下記の被保険者について、指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準(訪問通所サービス、居宅療養管理指導及び福祉用具貸与に係る部分)及び指定居宅介護支援に要する費用の額の算定に関する基準の制定に伴う実施上の留意事項について「9 福祉用具貸与費(2)①」、指定介護予防サービスに要する費用の額の算定に関する基準の制定に伴う実施上の留意事項について「第二 介護予防福祉用具貸与 11(2)」に規定する福祉用具貸与費の算定の判断理由は、別添の居宅サービス計画書(第 1 表、第 2 表)、サービス担当者会議の記録(第 4 表、第 5 表)、その他の書類のとおりですので確認してください。

記

1 被保険者氏名..... 被保険者番号.....

被保険者住所 睦沢町.....

2 貸与種目..... 商品名.....

3 医師の医学的所見(該当に○)

	I 疾病その他の原因により、状態が変動しやすく、日によって又は時間帯によって、頻繁に第 23 号告示第 19 号のイに該当する者
	II 疾病その他の原因により、状態が急速に悪化し、短期間のうちに第 23 号告示第 19 号のイに該当するに至ることが確実に見込まれる者
	III 疾病その他の原因により、身体への重大な危険性又は症状の重篤化の回避等医学的判断から第 23 号告示第 19 号のイに該当すると判断できる者

睦保第 号
年 月 日

様

睦沢町健康保険課保険班

年 月 日に提出された軽度者に係る福祉用具貸与費算定の判断理由については、下記のとおり確認しましたので通知いたします。

記

1 被保険者氏名..... 被保険者番号.....

被保険者住所 睦沢町.....

2 貸与種目..... 商品名.....

3 医師の医学的な所見の該当項目

	I 疾病その他の原因により、状態が変動しやすく、日によって又は時間帯によって、頻繁に第 23 号告示第 19 号のイに該当する者
	II 疾病その他の原因により、状態が急速に悪化し、短期間のうちに第 23 号告示第 19 号のイに該当するに至ることが確実に見込まれる者
	III 疾病その他の原因により、身体への重大な危険性又は症状の重篤化の回避等医学的判断から第 23 号告示第 19 号のイに該当すると判断できる者

※ 福祉用具貸与については、その特性と利用者の心身の状況を踏まえた必要性の十分な検討を経ることなく選定された場合、利用者の自立支援が大きく阻害される恐れがあります。

居宅サービス計画作成後、少なくとも 6 か月に 1 回はサービス担当者会議を開催し、継続して福祉用具の貸与を受ける必要性について検証することとされています。継続して福祉用具の貸与を受ける場合は、再度、判断理由書の提出をしていただくこととなります。

〒299-4492 長生郡睦沢町下之郷 1650-1

睦沢町役場健康保険課保険班

TEL 0475-44-2576